

吉田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 29,472	千円 9,107,738	千円 436,888	千円 1,280,150	% 14.1	% 13.9

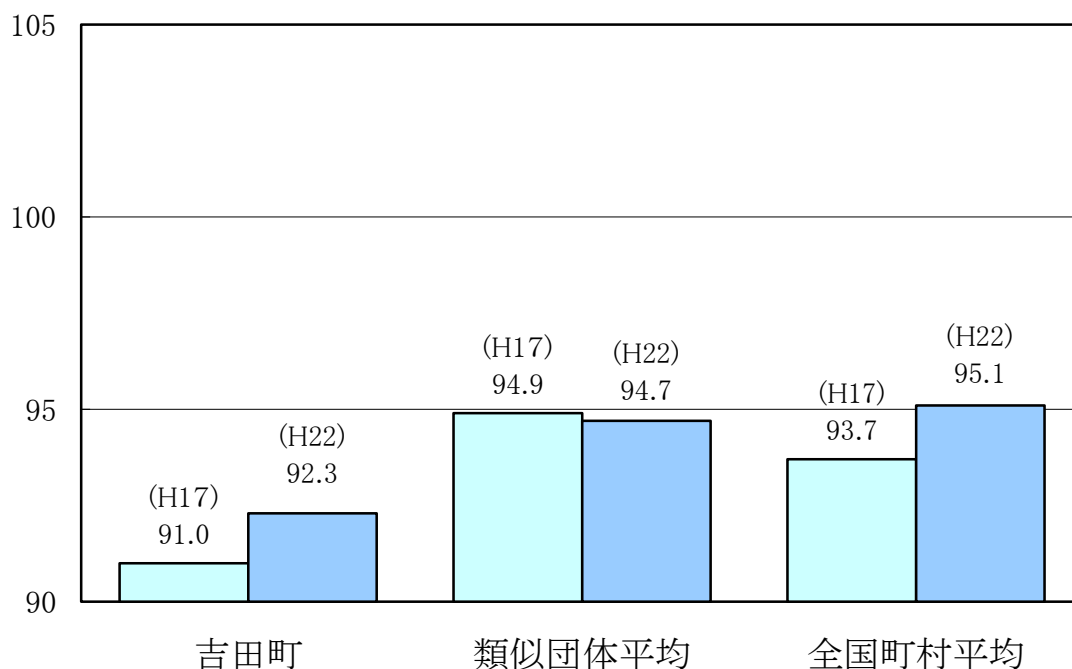
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 181	千円 606,678	千円 111,466	千円 216,066	千円 934,210	千円 5,161	千円 5,671

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉田町	40.4 歳	289,570 円	346,863 円	317,003 円
静岡県	42.8 歳	350,573 円	443,955 円	386,226 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.5 歳	323,554 円	372,306 円	351,125 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉田町	41.2 歳	5 人	246,280 円	258,200 円	246,280 円	—	— 歳	— 円	
うち給食員	41.2 歳	5 人	246,280 円	258,200 円	246,280 円	調理士	42.2 歳	277,900 円	0.93
静岡県	51.8 歳	314 人	342,730 円	388,415 円	367,516 円	—	— 歳	— 円	
国	49.3 歳	人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	— 歳	— 円	
類似団体	49.8 歳	人	274,370 円	293,057 円	285,316 円	—	— 歳	— 円	

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
吉田町	— 円	— 円	—
うち給食員	4,097,000 円	3,733,600 円	1.10

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19年～21年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		吉田町	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	141,900 円	一 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	240,050 円	288,400 円	338,033 円
	高 校 卒	一 円	一 円	297,400 円
技能労務職	高 校 卒	一 円	一 円	一 円

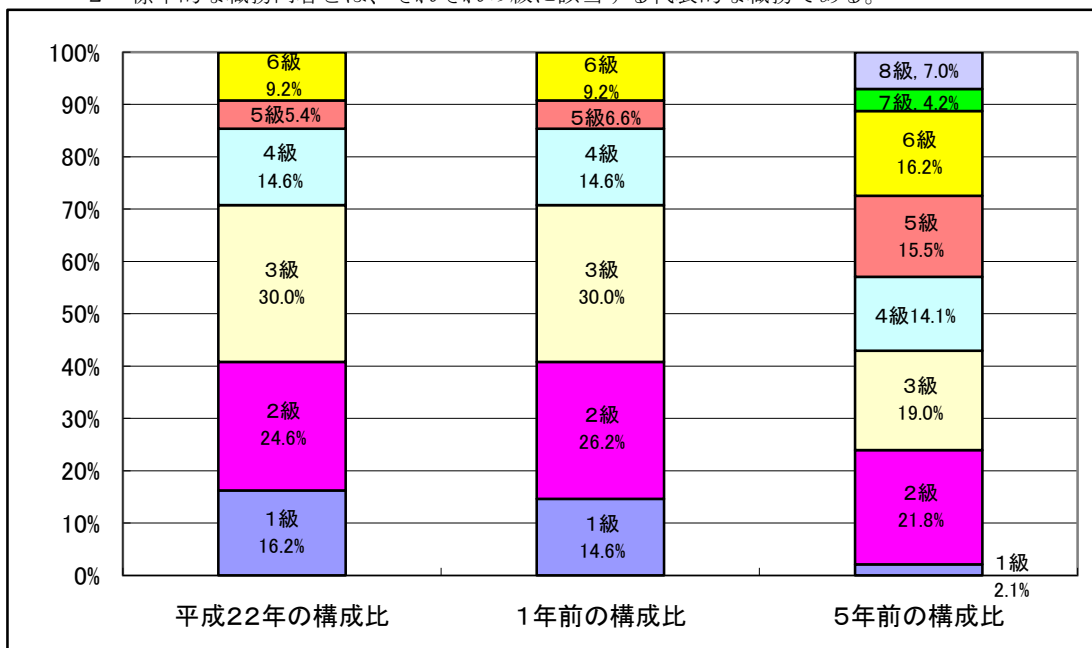
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長及び局長の職務	12人	9.2%
5 級	課長補佐、局長補佐、室長及び園長の職務	7人	5.4%
4 級	統括及び園長補佐の職務	19人	14.6%
3 級	主査及び主任保育士の職務	39人	30.0%
2 級	主任及び保育士の職務	32人	24.6%
1 級	主事、技師及び保育士の職務	21人	16.2%

(注) 1 吉田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、12月1日（基準日）に在職する職員について定期評定を実施している。（内容については、「吉田町職員の勤務成績の評定に関する実施要領」を参照）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(平成21年度)

区分		吉田町	静岡県	国
1人当たり平均支給額		1,222 千円	1,640 千円	—
支給割合	期末手当	2.75 月分 (1.5) 月分	2.75 月分 (1.5) 月分	2.75 月分 (1.5) 月分
	勤勉手当	1.40 月分 (0.7) 月分	1.40 月分 (0.7) 月分	1.40 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況)		役職加算 5～15%	役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%
職制上の段階、職務の級等 による加算措置				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

人事評価制度を構築中のため、一律支給としている。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

吉田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給: 優遇退職制度に基づく特別昇給 4号給)					
1人当たり平均支給額	1,831 千円	23,624 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		500 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		18,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		15.5 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	健康づくり課職員	伝染病の防疫作業業務	1件1人500円
犬猫等の死体処理作業手当	町民課職員	犬猫等の死体処理業務	1件1人300円
行旅病死入取扱作業手当	社会福祉課職員	行路病死入の取扱業務	病人1件500円、死亡人1件10,000円
保育業務手当	社会福祉課職員	児童の保育業務	月額1,500円
家畜伝染病防疫手当	産業課職員	家畜の予防注射業務	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	51,770 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	449 千円
支給実績(20年度決算)	34,665 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	329 千円

(5) その他の手当（２２年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (２１年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (２１年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (配偶者がいない場合、うち1人について 11,000円) 満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同	—	16,479 千円	250,317 円
住居手当	【借家・借間】 月額12,000円を超える家賃を払っている職員（最高27,000円） 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円以下 (家賃額－23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	—	7,105 千円	254,507 円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2k m以上を対象とし、距離に応じ2,000円～24,500円）	同	—	5,298 千円	46,340 円
管理職手当	課長、局長の職 66,700円 課長補佐、局長補佐、室長、園長の職 43,300円 統括、園長補佐の職 41,700円	異	金額	25,834 千円	576,212 円

5 特別職の報酬等の状況（２２年４月１日現在）

区 分		給 料		月	額	等
給料	町 長	790,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
				880,000 円／	359,000 円	
報酬	副 町 長	630,000	円	716,000 円／	290,500 円	
	議 長	320,000	円	445,000 円／	275,000 円	
	副 議 長	260,000	円	372,000 円／	213,300 円	
期末手当	議 員	240,000	円	340,000 円／	192,600 円	
	町 長	4.15	月分	(２１年度支給割合)		
	副 町 長	4.15	月分			
	教 育 長	4.15	月分			
	議 長	3.05	月分	(２１年度支給割合)		
	副 議 長	3.05	月分			
退職手当	議 員	3.05	月分			
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職年数×5	1,580万円	退職した日から１ヶ月以内		
		給料月額×在職年数×3	756万円	退職した日から１ヶ月以内		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

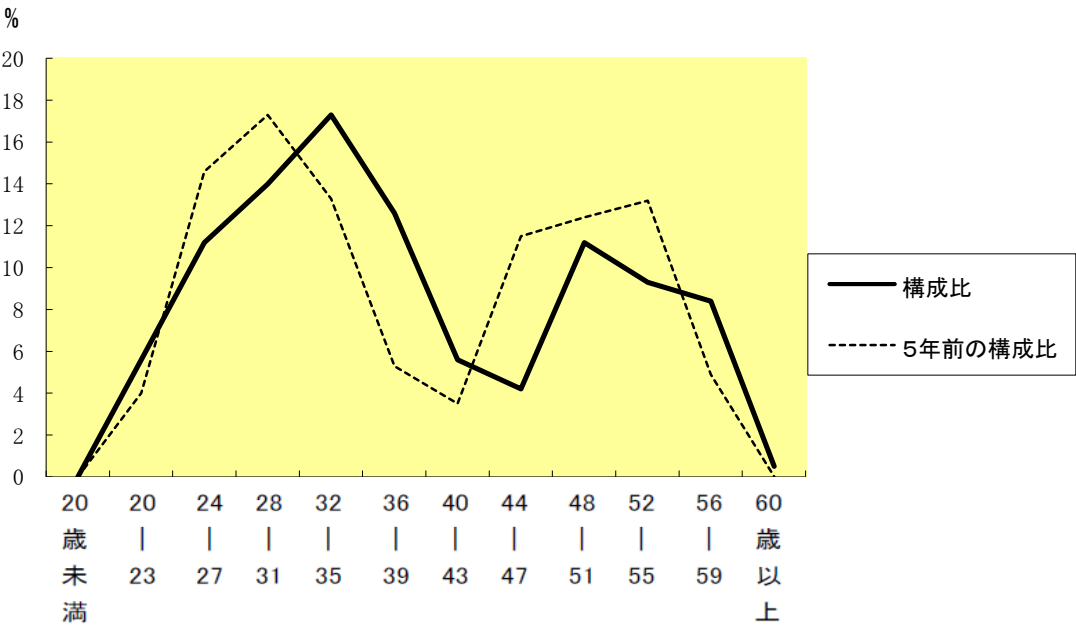
(各年4月1日現在)

区 分 分 野			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 2 1 年	平成 2 2 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	総務一般及び戸籍等窓口の充実
		総 務	39	41	2	
		税 務	14	14	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	7	0	事業縮小に伴う配置人員の見直し 退職補充ができなかったことによる減
		商 工	2	2	0	
		土 木	19	17	-2	
	民 生	60	59	-1		
	衛 生	14	14	0		
	計	158	157	0		
	教 育 部 門	24	25	1		
	小 計	182	182	0		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	10	10	0	派遣職員の帰任・異動による減	
		下 水	7	7		0
		そ の 他	12	10		-2
		小 計	29	27	-2	
合 計			211	209	-2	
			[235]	[235]	0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 8	人 27	人 20	人 38	人 33	人 15	人 10	人 14	人 26	人 13	人 5	人 209

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標（公営企業職員含む）

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
224人	213人	11人	4.9%

（参考）吉田町における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	11人（4.91%）を削減する

② 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	（参考）
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	計	数値目標
一般行政	減 員	170	166	165	160	158	157	—	162
	増 員		-4	-1	-5	-2	-1	-13(163%)	-8
教育	減 員	26	24	21	24	24	25	—	24
	増 員		-2	-3	3	0	1	-1(-100%)	-2
消防	減 員	0	0	0	0	0	0	—	0
	増 員		0	0	0	0	0	0	0
公営企業等 会計	減 員	28	26	29	30	29	27	—	27
	増 員		-2	3	1	-1	-2	-1(100%)	-1
計	職員数	224	216	215	214	211	209	—	213
	増減		-8	-1	-1	-3	-2	-15(136%)	-11

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （ %）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 461,923	千円 55,078	千円 54,739	% 11.8	% 12.9

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
21年度	人 10	千円 36,812	千円 4,662	千円 13,265	千円 54,739	千円 5,474

(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
吉 田 町	39.3 歳	306,766 円	417,308 円
類似団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事 業 者	一 歳	— 円	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区分		吉田町	吉田町（一般行政職）
1人当たり平均支給額		1,326 千円	1,222 千円
支給割合	期末手当	2.75 月分 (1.5) 月分	2.75 月分 (1.5) 月分
	勤勉手当	1.40 月分 (0.7) 月分	1.40 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況)		役職加算 5～15%	役職加算 5～15%
職制上の段階、職務の級等 による加算措置			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２２年４月１日現在）

吉 田 町			吉田町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分	勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分
勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分	勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分
勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分	勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
（退職時特別昇給：優遇退職制度に基づく特別昇給 ４号給）			（退職時特別昇給：優遇退職制度に基づく特別昇給 ４号給）		
１人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	１人当たり平均支給額	1,831 千円	23,624 千円

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当（２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）	25 千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	5,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（２１年度）	50.0 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害薬品取扱手当	水道課工務部門職員	塩素注入作業業務	1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（２１年度決算）	1,424 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	142 千円
支給実績（２０年度決算）	1,384 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）	138 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（２２年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （２１年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （２１年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 （配偶者がいない場合、うち1人について 11,000円） 満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	—	1,600 千円	320,000 円
住居手当	【借家・借間】 月額12,000円を超える家賃を払っている職員（最高27,000円） 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円以下（家賃額－23,000円）×1/2＋11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	—	708 千円	141,600 円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2km以上を対象とし、距離に応じ2,000円～24,500円）	同	—	169 千円	28,166 円
管理職手当	課長の職 66,700円 課長補佐の職 43,300円 統括の職 41,700円	異	金額	2,302 千円	575,500 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照